

(別紙 1)

『飯豊電池バレー構想に関する提案書』

飯豊町起業支援施設（旧山形大学xEV飯豊研究センター）

- ・令和4年4月以降も当初予定の期限（令和7年）まで、使用料（年額）1,000万円を、使用者へ請求すること。
- ・研究所内の山形大学が購入した設備については、用途が明確でない限り、原因者（山形大学）に引き取ってもらうこと。

専門職大学

- ・飯豊町起業支援施設から山形大学が退去されたのを受けて、平成30年6月1日付けで締結された「(仮称)山形EV専門職短期大学設立に向けた枠組みに関する確認事項覚書」について、現状に即した内容で新たに締結すること。
- ・学生寮（食堂含む）や教授陣寄宿舎などの建設について、町は一切関与しないこと。

貸工場

- ・飯豊町貸工場に関する覚書を、早急に締結すること。
- ・令和3年度貸工場維持管理費750万円の支払いは、セパレータデザインで支払うこと。
- ・セパレータデザインから、雇用計画（108名）の確実な見通しを示させること。

その他

- ・電池バレー構想人材育成業務委託料（令和3年度予算：3,500万円）の使途・詳細について、明確に報告すること。
- ・貸工場の覚書が締結された際には、山形銀行・セパレータデザイン・町で共同記者会見を行い、説明責任を果たすこと。

令和4年1月19日

飯豊町長 後藤 幸平 殿

飯豊町議会「飯豊電池バレー構想」に関する
特別委員会 委員長 古山 繁己